

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年 8 月27日
【会社名】	株式会社レント
【英訳名】	R E N T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岡田 和久
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目 6 番10号
【電話番号】	054 - 265 - 2201（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 鈴木 光
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目 6 番10号
【電話番号】	054 - 265 - 2201（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 鈴木 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2026年8月27日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第13条及び第21条の株主総会及び取締役会に係る招集権者及び議長並びに第33条の会計監査人の報酬決定権者を「社長執行役員（取締役社長）」から「代表取締役」へ変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岡田朗、岡田和久、田村繁行、鈴木光、菅野健一、上田晶美を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、木下あい子、坪井孝男、木村絵美、藤巻晴美を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	34,408	28	-	（注）1	可決 99.91
第2号議案					
岡田 朗	32,473	1,963	-	（注）2	可決 94.29
岡田 和久	34,383	53	-		可決 99.84
田村 繁行	34,401	35	-		可決 99.89
鈴木 光	34,399	37	-		可決 99.89
菅野 健一	34,402	34	-		可決 99.90
上田 晶美	34,389	47	-		可決 99.86
第3号議案					
木下 あい子	34,388	48	-	（注）2	可決 99.86
坪井 孝男	34,298	138	-		可決 99.59
木村 絵美	34,324	112	-		可決 99.67
藤巻 晴美	34,313	123	-		可決 99.64

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

